

芦屋市環境処理センター施設整備に伴う

生活環境影響調査

実施計画書(案)

令和5年6月

芦屋市市民生活部環境・経済室環境施設課

目 次

第1章 施設の設置に関する計画等	1- 1
1 施設の設置者の名称及び所在地	1- 1
2 施設の設置場所	1- 1
3 設置する施設の種類	1- 1
4 事業の目的	1- 3
5 施設において処理する廃棄物の種類	1- 3
6 施設の処理能力	1- 4
7 施設の処理方式	1- 4
8 施設の構造及び設備	1- 4
9 自主規制値	1- 6
10 収集・運搬計画	1- 9
11 事業スケジュール案	1-11
第2章 地域特性に関する情報把握	2- 1
1 自然的状況に係る項目	2- 2
2 社会的状況に係る項目	2-32
3 環境関係法律等に係る項目	2-43
第3章 生活環境影響調査項目の選定	3- 1
1 生活環境影響要因と生活環境影響調査項目	3- 1
2 生活環境影響調査項目の選定理由	3- 2
第4章 調査、予測及び影響の分析方法	4- 1

第1章 施設の設置に関する計画等

第1章 施設の設置に関する計画等

1 施設の設置者の名称及び所在地

設置者の名称：芦屋市

(管理者 芦屋市長：高島 峻輔)

所在地：兵庫県芦屋市精道町7番6号

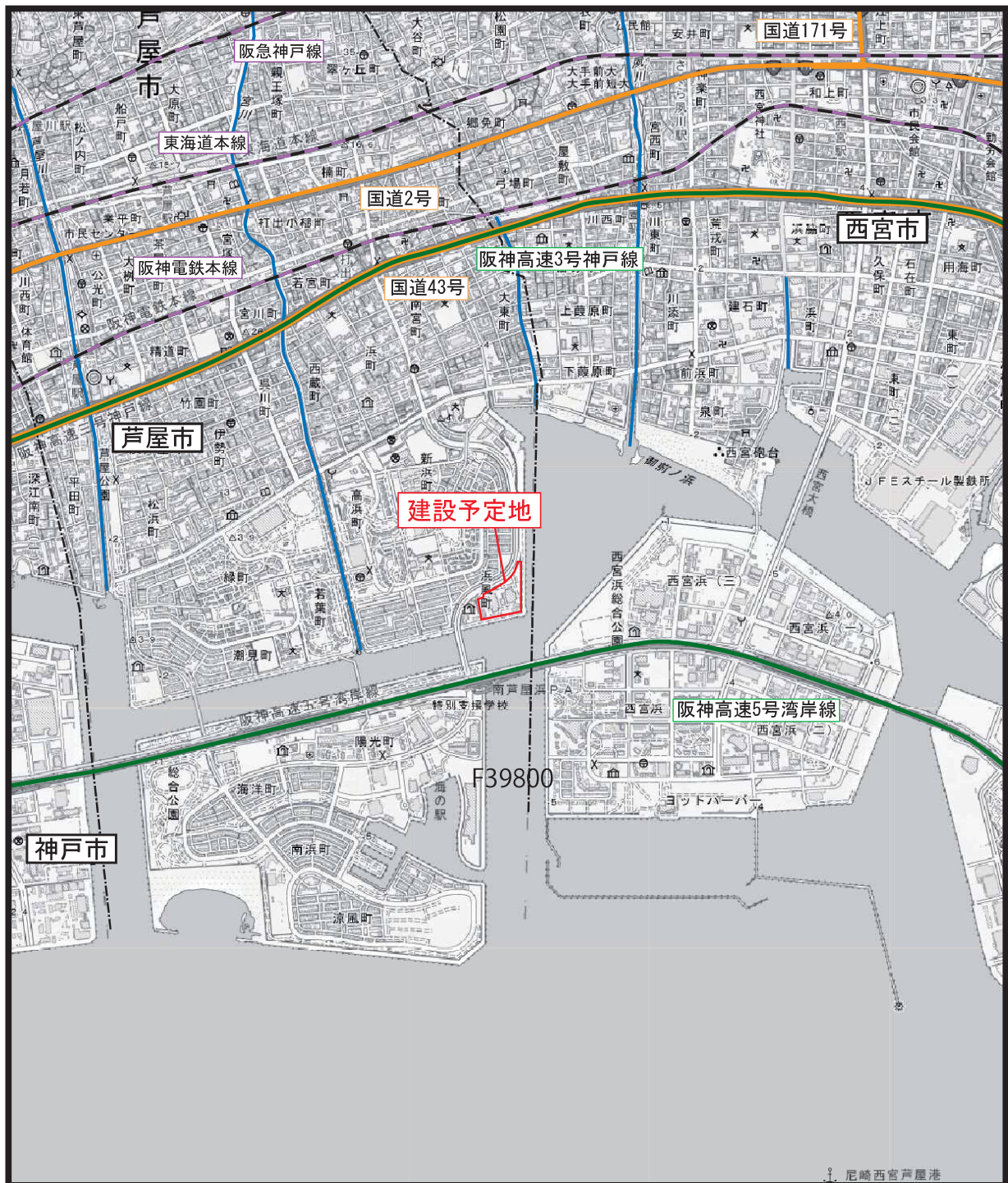
2 施設の設置場所

兵庫県芦屋市浜風町3-1-1 (図1.2-1参照)







新ごみ処理施設の建設予定地は、芦屋市環境処理センター敷地内とする。

3 設置する施設の種類

一般廃棄物処理施設



凡例

-  : 建設予定地 (芦屋市環境処理センター)
-  : 市境
-  : 高速道路
-  : 国道
-  : 鉄道
-  : 河川



S = 1:25,000



図1.2-1 建設予定地

出典：「地理院地図 GISMap」（国土地理院）

4 事業の目的

現在、芦屋市（以下、「本市」という。）では、本市域内より排出される一般廃棄物を芦屋市環境処理センター敷地内の「ごみ焼却施設」及び「資源化施設（不燃物処理施設、ペットボトル減容施設）」において処理を行っている。

しかしながら、これらの施設は老朽化が進んでおり、将来にわたりごみの適正・安定処理を継続していくためには、新たなごみ処理施設の整備を図っていく必要があり、令和4年3月、施設整備に係る「基本的な考え方」「施設整備の方向性」を取りまとめた「芦屋市環境処理センター施設整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定した。

基本方針として〈地球温暖化対策〉〈循環型社会の形成〉〈環境保全〉の3つの目標を掲げ、焼却エネルギー等の利活用による脱炭素に貢献し、持続可能な社会の実現に寄与するとともに、多面的価値を有し、市民に親しまれる施設整備に取り組むこととした。

また、計画的に市域内の一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するための基本的事項を定めた「芦屋市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）」についても、基本構想策定と同時期に見直しを行い、新たな5つの基本方針〈日常における環境意識の醸成〉〈市民参画・協働の推進〉〈多様な主体との連携〉〈排出事業者責任の徹底〉〈新施設の検討・構想〉のもと、ごみ排出量削減等に係る目標値を設定し、目標達成に向けて市全体で様々な施策に取り組んでいくこととした。

さらに、令和3年6月の「芦屋市ゼロカーボンシティ」表明による2050年（令和32年）までに温室効果ガス実質ゼロを目指した施策の推進、令和4年4月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行により、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっていることを踏まえ、プラスチック資源の分別収集・リサイクル推進への対応など、脱炭素社会の実現に係る一層の取組みを進めていく必要がある。

これら本市による取組みや国の方針を踏まえ、施設整備に関する具体的な詳細検討を行い、施設整備事業の実施に向け決定すべき事項を明確にしていくことを目的として「芦屋市環境処理センター施設整備基本計画」を策定中である。

本事業は、安全・安心を最優先に考慮し、また、循環型社会形成への寄与、多面的価値、経済性の観点にも配慮した、市民に親しまれ、地域に貢献する場として、一般廃棄物を処理するための新たなごみ処理施設（以下、「計画施設」という。）を整備するものである。

5 施設において処理する廃棄物の種類

計画施設の処理対象物は、表 1.5-1 に示すとおりとする。

表 1.5-1 計画施設における処理対象物

処理対象物
可燃ごみ
不燃ごみ
粗大ごみ
選別残渣等
災害廃棄物

6 施設の処理能力

計画施設は、ごみ焼却施設と資源化施設を同一建屋内に整備する合棟方式を想定しており、それぞれ現在想定している施設処理能力は以下に示すとおりである。

- ・ごみ焼却施設：約 90t/日
- ・資源化施設：約 20t/日

7 施設の処理方式

- ・ごみ焼却施設：ストーカ式焼却方式
- ・資源化施設：破碎、選別方式

8 施設の構造及び設備

8.1 施設配置計画

施設の配置は未定であるが、現段階において図 1.8.1-1 に示すとおり、芦屋市環境処理センター敷地内に示す範囲内に整備する。

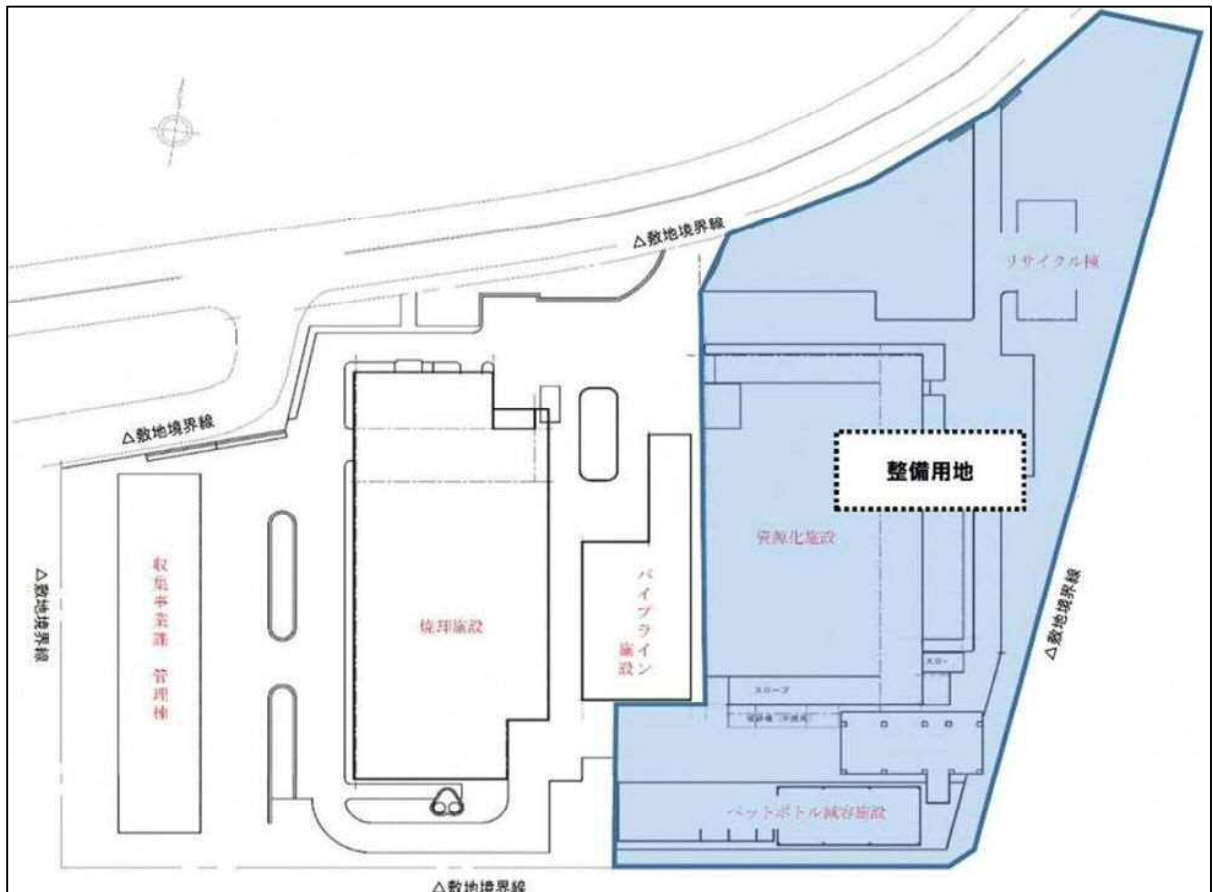


図 1.8.1-1 施設整備位置

8.2 計画諸元

計画施設の計画諸元を表1.8.2-1に示す。

表1.8.2-1 計画諸元

工作物の種類等	項目	計画諸元
ごみ焼却施設	処理能力	約 90 t/日
	処理対象ごみ	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、選別残渣等、災害廃棄物
	処理方式	ストーカ式焼却方式
	排ガス処理設備	未定
	煙突高さ	59m を想定
	熱回収方法	廃熱ボイラ方式
	運転計画	24 時間連続運転
	給水設備	上水
	排水処理設備	プラント排水：下水道放流 生活排水：下水道放流
	処理生成物	焼却灰・飛灰
	処分・資源化方法	一部セメント原料化
	構造	鉄筋コンクリート造
	竣工予定	令和 15 年度（2033 年度）
資源化施設	処理能力	約 20 t/日
	処理対象ごみ	・資源ごみ(缶、ペットボトル、ビン、プラスチック使用製品廃棄物 ^(注2)) ・粗大ごみ、不燃ごみ
	破碎設備	低速回転破碎機（一次破碎機） 高速回転破碎機（二次破碎機）
	選別設備	機械選別及び手選別
	運転計画	9 時～17 時を想定
	処理生成物	未定
	処分・資源化方法	未定
	構造	鉄筋コンクリート造
	竣工予定	令和 15 年度（2033 年度）

注:1) 未定の項目については、今後施設整備を検討するなかで決定する。

2) プラスチック使用製品廃棄物については、焼却処理または資源化を予定しているが、現段階では未定である。

9 自主規制値

自主規制値の数値は現在未定であり、関係法令等の排出基準値に照らし合わせ、今後検討を進めていくこととしている。

9.1 排ガス規制値（乾きガス基準 O₂12%換算）

計画施設の排ガスに係る法基準値は、表1.9.1-1に示すとおりである。

表1.9.1-1 排ガス規制値(O₂12%換算)

項目	法基準値	自主規制値
ばいじん濃度	0.15 g/m ³ N	未定
硫黄酸化物濃度	K=1.17	未定
塩化水素濃度	430ppm (700mg/m ³ N)	未定
窒素酸化物濃度	250ppm	未定
ダイオキシン類濃度	5ng-TEQ/m ³ N	未定
水銀濃度	30 μg/m ³ N	未定

9.2 騒音規制値

敷地境界において、表1.9.2-1の規制値以下とする。

表1.9.2-1 騒音規制値

区分	朝 午前6時～ 午前8時	昼間 午前8時～午後6時	夕 午後6時～ 午後10時	夜間 午後10時～午前6時
規制値	50 dB	60 dB	50 dB	45 dB

注：西側敷地境界は、特別養護老人ホームの敷地の周囲おおむね50mの区域内に該当するため、上表の値から5dB減じた値とする。

9.3 振動規制値

敷地境界において、表1.9.3-1の規制値以下とする。

表1.9.3-1 振動規制値

区分	昼間 午前8時～午後7時	夜間 午後7時～午前8時
規制値	60 dB	55 dB

注：西側敷地境界は、特別養護老人ホームの敷地の周囲おおむね50mの区域内に該当するため、上表の値から5dB減じた値とする。

9.4 悪臭規制値

敷地境界において、表 1.9.4-1 の規制値以下とする。

表 1.9.4-1 悪臭規制値

項目	単位	規制値
アンモニア	ppm	1 以下
メチルメルカプタン		0.002 以下
硫化水素		0.02 以下
硫化メチル		0.01 以下
二硫化メチル		0.009 以下
トリメチルアミン		0.005 以下
アセトアルデヒド		0.05 以下
プロピオンアルデヒド		0.05 以下
ノルマルブチルアルデヒド		0.009 以下
イソブチルアルデヒド		0.02 以下
ノルマルバレルアルデヒド		0.009 以下
イソバレルアルデヒド		0.003 以下
イソブタノール		0.9 以下
酢酸エチル		3 以下
メチルイソブチルケトン		1 以下
トルエン		10 以下
スチレン		0.4 以下
キシレン		1 以下
プロピオン酸		0.03 以下
ノルマル酪酸		0.001 以下
ノルマル吉草酸		0.0009 以下
イソ吉草酸		0.001 以下

気体排出口（煙突）において、下記の基準以下とする。

特定悪臭物質（メチルメルカプタン、硫化メチル、二硫化メチル、アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸を除く。）の種類ごとに次の式により流量を算出する方法とする。

$$q = 0.108 \times H e^2 \cdot C m$$

q : 排出口における許容限度 (N m³/h)

He : 補正された排出口高さ (m)

Cm : 上記敷地境界での基準値 (ppm)

(悪臭防止法施行規則 第三条)

【対象物質】

アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレンの 13 物質。

9.5 排水基準値

プラント排水及び生活排水は下水道放流とするため、表1.9.5-1に示す下水道法及び芦屋市下水道条例の基準値以下とする。

表1.9.5-1 下水排除基準

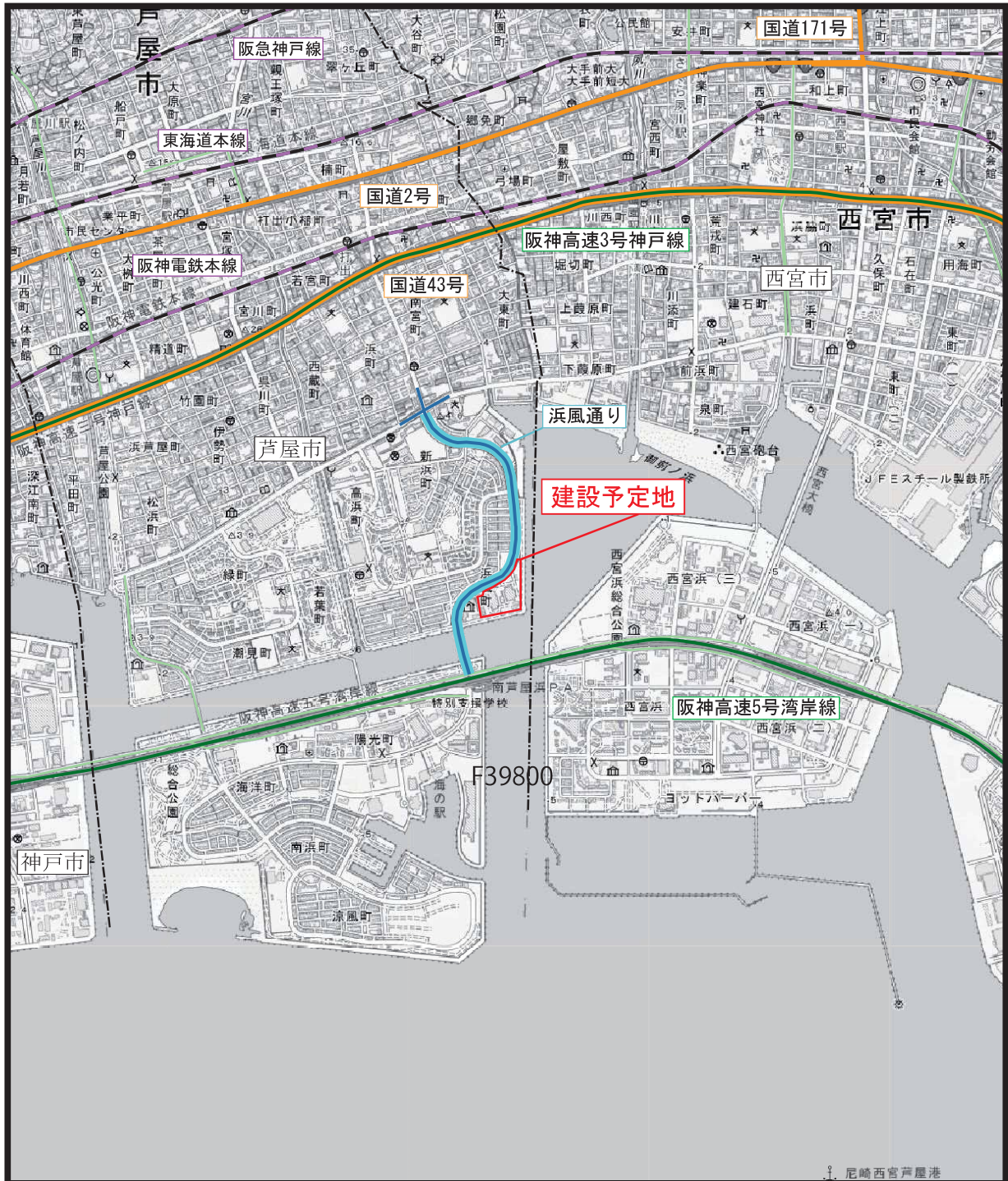
法令	項目	下水道排除基準値
芦屋市下水道条例	温度	45 ℃未満
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量	380 mg/L 未満
	水素イオン濃度	水素指数 5 を超え 9 未満
	生物化学的酸素要求量	600 mg/L 未満
	浮遊物質量	600 mg/L 未満
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	5 mg/L 以下
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	30 mg/L 以下
	窒素含有量	240 mg/L 未満
	リン含有量	32 mg/L 未満
	沃素消費量	220 mg/L 未満
下水道法	カドミウム及びその化合物	0.03 mg/L 以下
	シアン化合物	1 mg/L 以下
	有機リン化合物	1 mg/L 以下
	鉛及びその化合物	0.1 mg/L 以下
	六価クロム化合物	0.5 mg/L 以下
	砒素及びその化合物	0.1 mg/L 以下
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg/L 以下
	アルキル水銀化合物	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/L 以下
	トリクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
	テトラクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
	ジクロロメタン	0.2 mg/L 以下
	四塩化炭素	0.02 mg/L 以下
	1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/L 以下
	1,1-ジクロロエチレン	1 mg/L 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/L 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/L 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/L 以下
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/L 以下
	チウラム	0.06 mg/L 以下
	シマジン	0.03 mg/L 以下
	チオベンカルブ	0.2 mg/L 以下
	ベンゼン	0.1 mg/L 以下
	セレン及びその化合物	0.1 mg/L 以下
	ほう素及びその化合物	河川 10 海域 230 mg/L 以下
	ふっ素及びその化合物	河川 8 海域 15 mg/L 以下
	1,4-ジオキサン	0.5 mg/L 以下
	フェノール類	5 mg/L 以下
	銅及びその化合物	3 mg/L 以下
	亜鉛及びその化合物	2 mg/L 以下
	マンガン及びその化合物（溶解性）	10 mg/L 以下
クロム及びその化合物	2 mg/L 以下	
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下	

10 収集・運搬計画

10.1 収集区域

廃棄物の収集区域は芦屋市の全域とする。

また、主要走行ルートは、浜風通りを利用したルートとなる（図1.10.1-1参照）。



凡例

- ▭ : 建設予定地 (芦屋市環境処理センター)
- : 市境
- (green) : 高速道路
- (orange) : 国道
- (purple) : 鉄道
- (light green) : 県道
- (blue) : 廃棄物運搬車両主要走行ルート



S = 1:25,000



図1.10.1-1 廃棄物運搬車両主要走行ルート

出典：「地理院地図 GISMap」（国土地理院）

11 事業スケジュール案

本業務に係る事業スケジュール案は表 1.11-1 に示すとおりである。

本事業はごみ焼却施設及び資源化施設を同一建屋内に整備する合棟方式を検討している。

なお、ごみ焼却施設及び資源化施設は令和 15 年度（2033 年度）に供用を開始する計画である。

表 1.11-1 事業スケジュール案

項目		年 度														
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
ごみ焼却施設	計画・調査・設計・工事															
	循環型社会形成推進地域計画策定															
	施設整備基本構想策定															
	各種調査															
	施設整備基本計画策定															
	発注準備															
	設計・工事															
資源化施設	計画・調査・設計・工事															
	循環型社会形成推進地域計画策定															
	施設整備基本構想策定															
	各種調査															
	施設整備基本計画策定															
	発注準備															
	設計・工事															

第2章 地域特性に関する情報把握

第2章 地域特性に関する情報把握

建設予定地及びその周辺の概況及び基礎的な環境特性を把握するにあたっては、建設予定地が位置する芦屋市浜風町を中心とする範囲を基本とした。

統計資料等の既存資料は、可能な限り最新年（年度）のものを使用することとした。

1 自然的状況に係る項目

1.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

1) 気象

建設予定地に近い地域気象観測所としては、神戸地方気象台（神戸市中央区）及び西宮観測所（西宮市奥畑）があげられ、その距離は神戸地方気象台が約 10km、西宮観測所が約 4km である。なお、神戸地方気象台では気温、降水量、風向・風速が観測されており、西宮観測所では降水量が観測されている（図 2.1.1-1 参照）。

(1) 気温

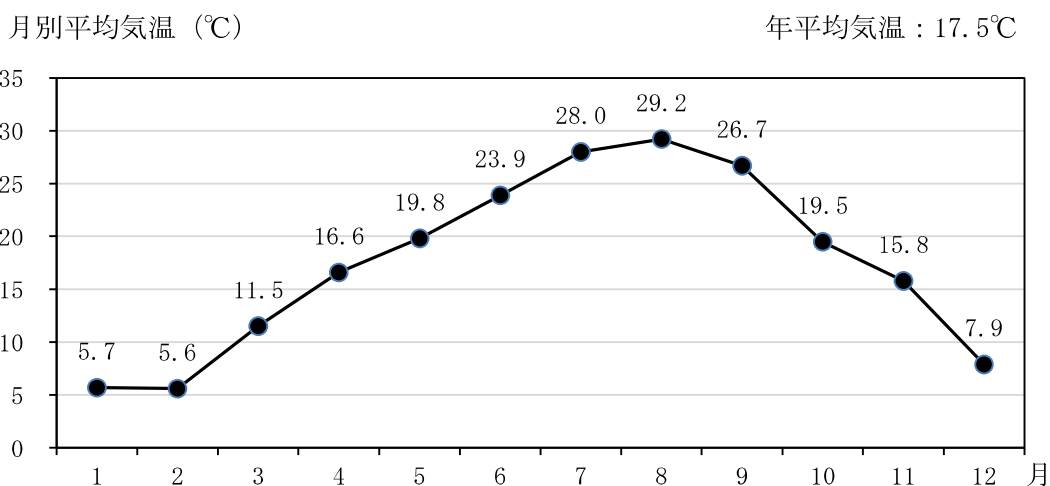
過去 5 年間の月別平均気温は表 2.1.1-1 に示すとおりである。また、2022 年における月別平均気温の変化は図 2.1.1-2 に示すとおりである。

2022 年における月別平均気温は、最高が 8 月の 29.2℃、最低が 2 月の 5.6℃であり、年平均気温は 17.5℃となっている。

表 2.1.1-1 月別平均気温（神戸地方気象台）

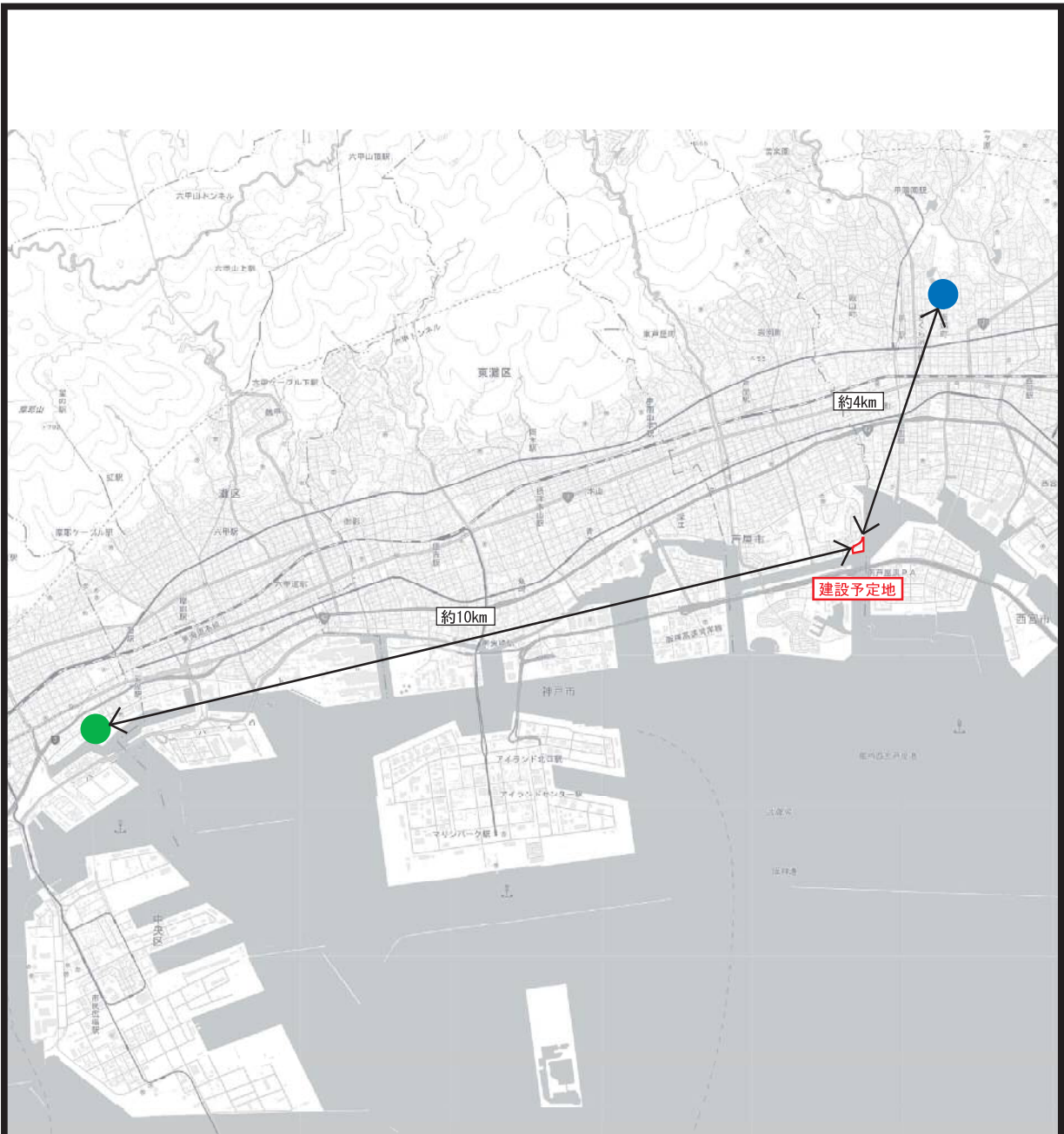
年 \ 月	単位：℃												年平均
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
2018年	5.2	5.3	11.4	16.6	19.9	23.1	28.8	29.1	24.3	19.9	15.0	9.6	17.4
2019年	6.7	8.0	10.8	14.5	20.6	23.4	26.4	28.8	26.9	21.2	14.6	9.9	17.7
2020年	8.8	8.2	11.4	13.6	20.6	24.3	25.7	30.0	25.9	19.1	15.1	8.8	17.6
2021年	6.1	8.8	12.3	15.3	19.7	23.7	27.5	27.8	25.1	20.6	14.5	8.9	17.5
2022年	5.7	5.6	11.5	16.6	19.8	23.9	28.0	29.2	26.7	19.5	15.8	7.9	17.5

出典：気象庁ホームページ



(神戸地方気象台)

図 2.1.1-2 月別平均気温の変化 (2022 年)



凡例




-  : 建設予定地
-  : 神戸地方気象台
-  : 西宮観測所



図2.1.1-1 気象観測所位置図

出典：「地理院地図 GISMap」（国土地理院）

(2) 降水量

過去5年間の神戸地方気象台及び西宮観測所における月別降水量は表2.1.1-2に示すとおりである。また、2022年における月別降水量の変化は図2.1.1-3に示すとおりである。

2022年における月別降水量は、神戸地方気象台では最大が7月の245.0mm、最低が1月の16.5mmであり、年間降水量は1160.5mmとなっており、西宮観測所では最大が7月の226.5mm、最低が2月の17.5mmであり、年間降水量は1182.0mmとなっている。

表2.1.1-2 月別降水量（上：神戸地方気象台 下：西宮観測所）

年 \ 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間降水量
2018年	44.0	36.0	128.5	137.0	240.5	215.5	531.5	135.5	464.5	47.0	11.5	46.0	2037.5
2019年	15.0	36.0	79.0	87.5	96.0	158.5	219.5	220.5	39.0	160.0	4.0	62.5	1177.5
2020年	62.5	55.0	100.5	99.0	90.5	244.0	586.0	18.0	142.5	154.5	48.5	13.5	1614.5
2021年	54.5	34.0	97.0	168.5	246.0	102.0	184.0	368.5	187.5	43.0	106.5	45.5	1637.0
2022年	16.5	18.0	88.0	104.0	92.5	88.0	245.0	163.0	130.5	89.5	108.0	17.5	1160.5

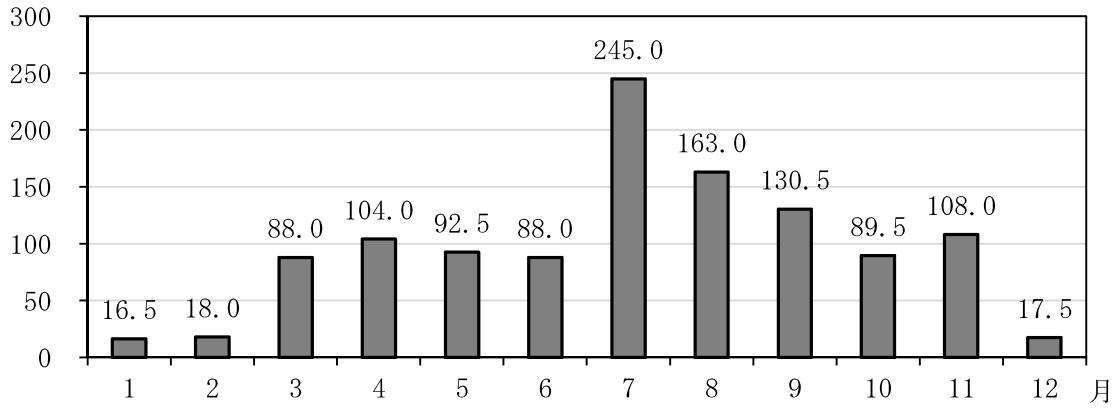
出典：気象庁ホームページ

年 \ 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間降水量
2018年	58.0	33.0	143.5	159.0	221.0	203.5	520.5	121.5	471.5	42.5	17.0	56.0	2047.0
2019年	22.0	41.0	78.5	103.5	100.5	168.5	150.0	246.5	44.0	216.5	3.5	70.5	1245.0
2020年	80.5	65.0	112.5	122.0	99.0	285.5	592.5	55.5	169.0	176.0	49.5	20.0	1827.0
2021年	64.0	46.5	154.5	216.0	280.0	121.5	214.0	352.5	198.5	51.5	120.0	56.5	1875.5
2022年	18.0	17.5	110.0	134.0	99.5	112.5	226.5	97.5	109.5	96.0	141.0	20.0	1182.0

出典：気象庁ホームページ

神戸地方気象台 月別降水量 (mm)

年間降水量：1160.5mm



西宮観測所 月別降水量 (mm)

年間降水量：1182.0mm

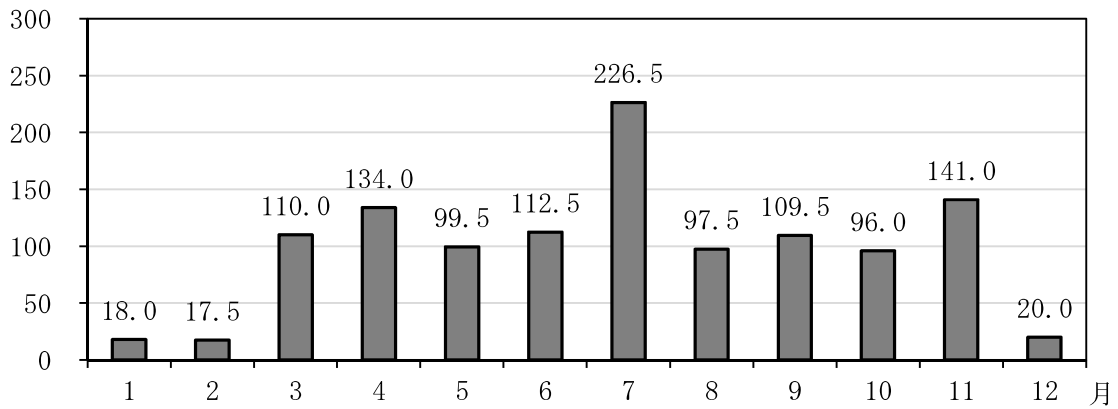


図 2.1.1-3 月別降水量の変化 (2022年)
(上：神戸地方気象台 下：西宮観測所)

(3) 風向・風速

過去5年間の月別最多風向及び月別平均風速は、表 2.1.1-3 に示すとおりである。また、2022年における風配図は、図 2.1.1-4 に示すとおりである。

2022年における年間最多風向は西南西、平均風速は3.6m/sとなっている。

表 2.1.1-3 月別最多風向及び月別平均風速 (神戸地方気象台)

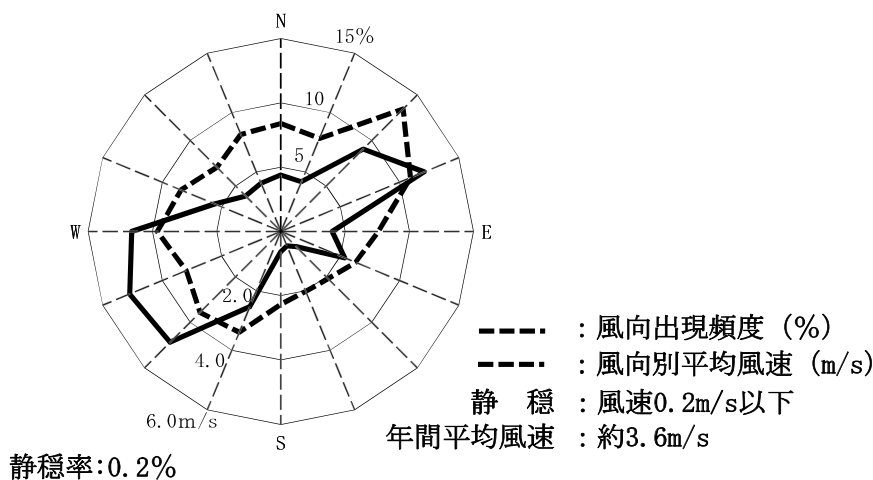
年	1月		2月		3月		4月		5月		6月	
	風速	風向	風速	風向	風速	風向	風速	風向	風速	風向	風速	風向
2018年	4.0	西	3.6	西	3.9	東北東	3.4	西南西	3.4	南西	3.6	西南西
2019年	3.2	西	3.4	東北東	3.7	東北東	3.8	東北東	3.2	南西	3.7	西南西
2020年	4.0	西	3.5	東北東	3.5	東北東	4.1	西南西	3.6	南西	3.4	西南西
2021年	3.8	西	3.9	西	3.5	東北東	3.7	東北東	3.8	西南西	3.1	西南西
2022年	3.3	西	3.9	西	3.4	東北東	3.6	南西	3.2	南西	3.7	西南西

年	7月		8月		9月		10月		11月		12月		年間	
	風速	風向	風速	風向	風速	風向	風速	風向	風速	風向	風速	風向	風速	風向
2018年	3.6	南西	3.8	南西	4.2	北東	3.7	北東	2.8	東北東	3.8	西	3.7	東北東
2019年	3.6	南西	4.3	南西	4.0	北東	4.3	北東	3.2	東北東	3.2	東北東	3.6	東北東
2020年	3.5	南西	3.1	南西	3.7	東北東	3.7	北東	3.3	東北東	3.5	西	3.6	西南西
2021年	3.4	南西	3.6	南西	3.7	東北東	3.3	北東	3.7	西	3.8	西	3.6	西南西
2022年	3.1	南西	3.3	南西	4.6	東北東	3.4	東北東	3.4	東北東	4.0	西	3.6	西南西

注：月別平均風速の単位は、m/sである。

表中の“)”は統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、一部の例外を除いて正常値と同等に扱う準正常値を示す。

出典：気象庁ホームページ



(神戸地方気象台)

図 2.1.1-4 風配図 (2022年)

2) 大気質

(1) 大気環境の状況

建設予定地に近い一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）としては、朝日ヶ丘小、潮見小、打出浜小、西宮市役所、浜甲子園及び鳴尾支所があげられる。自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）としては、打出、宮川小、六湛寺、津門川及び甲子園があげられる。

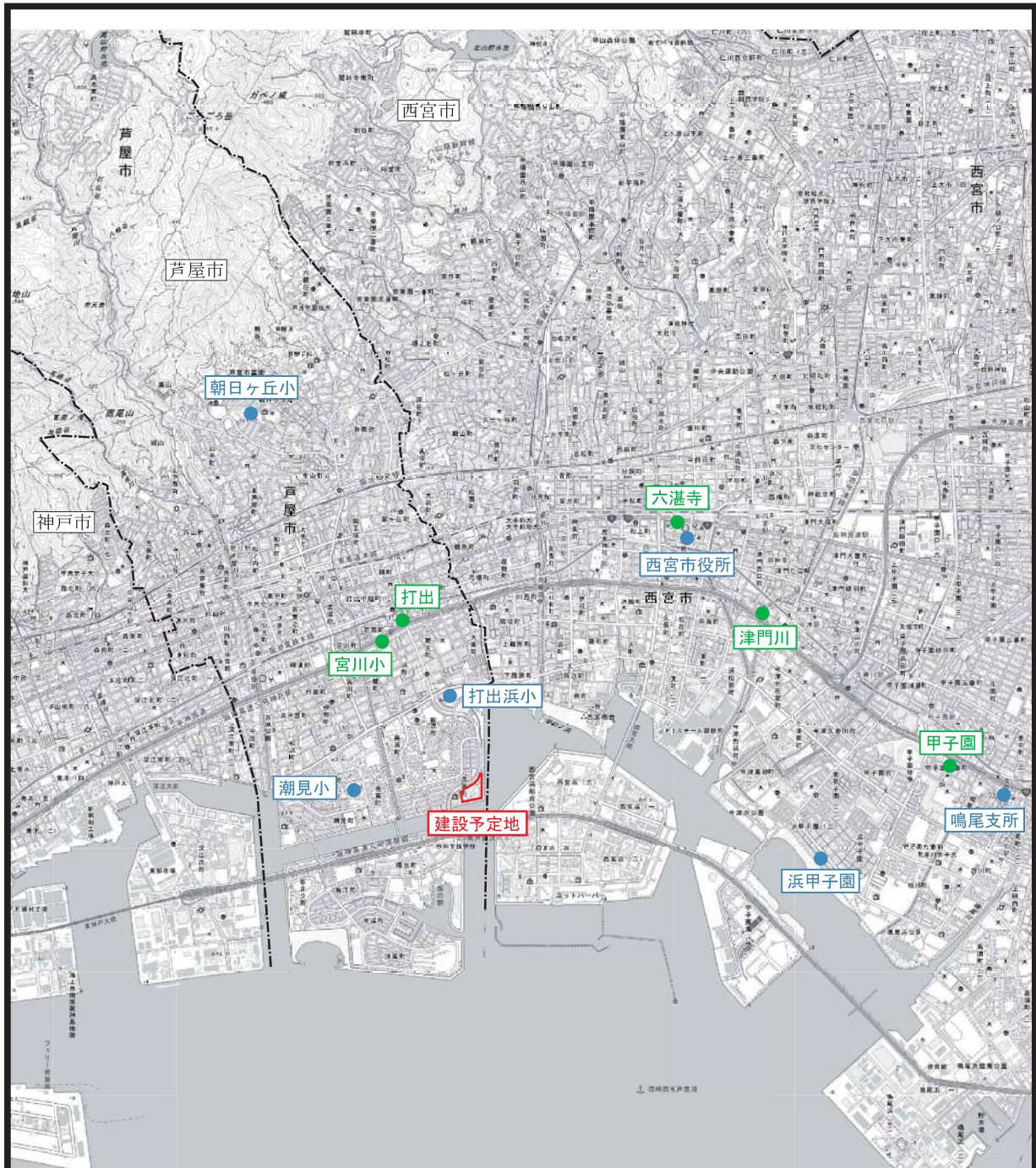
各測定局等における測定項目は表 2.1.1-4 に、建設予定地とそれぞれの測定局の位置関係は図 2.1.1-5 に示すとおりである。

表 2.1.1-4 各測定局等における測定項目

測定局		測定項目	二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	一酸化炭素	光化学オキシダント	炭化水素	ダイオキシン類	微小粒子状物質	水銀	管理主体
一般局	朝日ヶ丘小		-	○	○	-	○	-	-	○	-	兵庫県
	潮見小		○	○	○	-	-	-	-	-	-	芦屋市
	打出浜小		○	○	○	-	-	-	-	-	-	西宮市
	西宮市役所		○	○	○	-	○	-	○	-	○	
	浜甲子園		○	○	○	○	○	-	-	○	-	
	鳴尾支所		-	○	○	-	○	-	-	-	-	
自排局	打出		○	○	○	○	-	-	-	○	-	兵庫県
	宮川小		○	○	○	-	-	-	-	-	-	芦屋市
	六湛寺		-	○	○	○	-	○	-	-	-	西宮市
	津門川		-	○	○	○	-	○	-	○	-	
	甲子園		-	○	○	○	-	○	-	○	-	

注：対象事業実施区域からの距離及び測定項目により測定局を選定した。
測定している項目は○、測定していない項目は-を記載した。

出典：大気・水質等常時監視結果（兵庫県）



凡例

-  : 建設予定地
-  : 市境
-  : 一般局
-  : 自排局



S = 1:50,000



図2.1.1-5 大気汚染常時監視測定局位置図

出典：「地理院地図 GISMap」（国土地理院）

一般局における二酸化硫黄 (SO₂)、二酸化窒素 (NO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM)、光化学オキシダント (O_x) 及び微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の測定結果は、表 2.1.1-5 に示すとおりである。

いずれの測定局についても、SO₂、NO₂、SPM 及び PM_{2.5} については、環境基準を達成している。なお、O_x については、測定が実施されている 4 地点すべてで環境基準が非達成となっていた。

ダイオキシン類については、一般局の西宮市役所において測定されており、測定結果は表 2.1.1-6 に示すとおり環境基準を達成していた。

水銀についても西宮市役所で測定されており、指針値を達成している (表 2.1.1-7 参照)。

表 2.1.1-5 (1/5) 二酸化硫黄の状況 (一般局)

年度	測定局	有効測定日数	年平均値		1時間値が0.10ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた時間数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	達成状況 ^注	環境基準
			日	ppm	時間	%	日	%					
令和3年度	潮見小	363	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.002	○	○	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	
	打出浜小	358	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	○		
	西宮市役所	363	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002	○	○		
	浜甲子園	364	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	○		

注：年間の1時間値の日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している (長期的評価)。

出典：ひょうごの 대기環境

表 2.1.1-5 (2/5) 二酸化窒素の状況 (一般局)

年度	測定局	測定時間	年平均値		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	達成状況 ^注	環境基準
			時間	ppm	日	%	日	%				
令和3年度	朝日ヶ丘小	8,662	0.008	0	0.0	0	0.0	0.060	0.019	○	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	
	潮見小	8,678	0.014	0	0.0	1	0.3	0.091	0.031	○		
	打出浜小	8,664	0.011	0	0.0	0	0.0	0.063	0.028	○		
	西宮市役所	8,682	0.011	0	0.0	0	0.0	0.068	0.029	○		
	浜甲子園	8,694	0.012	0	0.0	0	0.0	0.077	0.029	○		
	鳴尾支所	8,666	0.015	0	0.0	2	0.6	0.080	0.032	○		

注：年間の1時間値の日平均値の98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している (長期的評価)。

出典：ひょうごの 대기環境

表 2.1.1-5 (3/5) 浮遊粒子状物質の状況 (一般局)

年度	測定局	有効測定日数	年平均値		1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた時間数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	達成状況 ^注	環境基準
			日	mg/m ³	時間	%	日	%					
令和3年度	朝日ヶ丘小	363	0.014	0	0.0	0	0.0	0.084	0.031	○	○	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	
	潮見小	363	0.014	0	0.0	0	0.0	0.087	0.030	○	○		
	打出浜小	363	0.013	0	0.0	0	0.0	0.082	0.030	○	○		
	西宮市役所	362	0.017	0	0.0	0	0.0	0.097	0.037	○	○		
	浜甲子園	363	0.012	0	0.0	0	0.0	0.101	0.030	○	○		
	鳴尾支所	363	0.013	0	0.0	0	0.0	0.093	0.030	○	○		

注：年間の1時間値の日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下であり、かつ日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している（長期的評価）。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-5 (4/5) 光化学オキシダントの状況 (一般局)

年度	測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	達成状況 ^注	環境基準
				日	時間	日	時間				
令和3年度	朝日ヶ丘小	365	5,458	61	250	0	0	0.109	0.048	×	1時間値が0.06ppm以下であること。
	西宮市役所	365	5,445	47	185	0	0	0.105	0.045	×	
	浜甲子園	365	5,456	73	282	0	0	0.099	0.047	×	
	鳴尾支所	365	5,457	85	374	0	0	0.105	0.049	×	

注：1時間値が0.06ppm以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している（短期的評価）。
昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-5 (5/5) 微小粒子状物質の状況 (一般局)

年度	測定局	有効測定日数	年平均値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 とその割合		日平均値の 年間98%値	達成状況 ^注	環境基準
				日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$			
令和3年度	朝日ヶ丘小	365	6.1	0	0.0	16.7	○	年平均値 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ、 日平均値の98%値 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	浜甲子園	353	8.8	0	0.0	20.8	○	

注：年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値の98%値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-6 ダイオキシン類の測定結果

年度	測定局	年平均値 pg-TEQ/ m^3	環境基準 pg-TEQ/ m^3
令和3年度	西宮市役所	0.018	0.6

出典：「令和3年度ダイオキシン類調査結果について（大気関係）」（西宮市HP）

表 2.1.1-7 水銀の測定結果

年度	測定局	年平均値 ng/ m^3	指針値 ng/ m^3
令和3年度	西宮市役所	1.9	40

指針値：今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第7次答申：平成15年7月31日）において示された値。

出典：「西宮の環境（大気編）」（令和4年 西宮市）

自排局における二酸化硫黄 (SO₂)、二酸化窒素 (NO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM)、一酸化炭素 (CO)、非メタン炭化水素 (NMHC) 及び微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の測定結果は表 2.1.1-8 に示すとおりである。

いずれの測定局についても、SO₂、NO₂、SPM、CO 及び PM_{2.5} について、環境基準を達成していたが、NMHC について、測定が実施されている 3 地点すべてで指針値を超過する日があった。

表 2.1.1-8 (1/6) 二酸化硫黄の状況 (自排局)

年度	測定局	有効測定 日数	年平均値		1時間値が 0.10ppmを 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた時間数 とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が2日 以上連続した ことの有無	達成状況 ^注	環境基準
			日	ppm	時間	%	日	%					
令和3年度	打出	363	0.001	0	0.0	0	0.0	0.008	0.002	○	○	1時間値の1日平均値が 0.04ppm以下であり、か つ、1時間値が0.1ppm以 下であること。	
	宮川小	363	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.002	○	○		

注：年間の1時間値の日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している（長期的評価）。

出典：ひょうごの大气環境

表 2.1.1-8 (2/6) 二酸化窒素の状況 (自排局)

年度	測定局	測定 時間	年平均値	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 年間98%値	達成状況 ^注	環境基準
				日	%	日	%				
令和3年度	打出	8,454	0.018	0	0.0	1	0.3	0.071	0.035	○	1時間値の1日平均 値が0.04ppmから 0.06ppmまでのゾ ーン内又はそれ以 下であること。
	宮川小	8,653	0.022	0	0.0	7	1.9	0.075	0.039	○	
	六湛寺	8,686	0.013	0	0.0	0	0.0	0.061	0.028	○	
	津門川	8,693	0.015	0	0.0	1	0.3	0.069	0.032	○	
	甲子園	8,509	0.017	0	0.0	2	0.6	0.075	0.033	○	

注：年間の1時間値の日平均値の98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している（長期的評価）。

出典：ひょうごの大气環境

表 2.1.1-8 (3/6) 浮遊粒子状物質の状況 (自排局)

年度	測定局	有効測定 日数	年平均値		1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた 日が2日以上連続 したことの有無	達成状況 ^注	環境基準
			日	mg/m ³	時間	%	日	%					
令和3年度	打出	363	0.011	0	0.0	0	0.0	0.121	0.026	○	○	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、か つ、1時間値が0.20mg/m ³ 以 下であること。	
	宮川小	363	0.014	0	0.0	0	0.0	0.076	0.030	○	○		
	六湛寺	363	0.014	0	0.0	0	0.0	0.086	0.031	○	○		
	津門川	363	0.014	0	0.0	0	0.0	0.068	0.029	○	○		
	甲子園	358	0.012	0	0.0	0	0.0	0.082	0.031	○	○		

注：年間の1時間値の日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下であり、かつ日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している（長期的評価）。

出典：ひょうごの大气環境

表 2.1.1-8 (4/6) 一酸化炭素の状況 (自排局)

年度	測定局	有効測定日数		年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上の日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	長期評価による日平均値が10ppmを超えた日数	達成状況注	環境基準
		日	時間		ppm	回	%	日	%	日						
令和3年度	打出	68	1662	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.0	0.5	○	0	○	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
	六満寺	365	8703	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.1	0.4	○	0	○	
	津門川	364	8700	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.9	0.4	○	0	○	
	甲子園	365	8700	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.1	0.5	○	0	○	

注：日平均値の2%除外値が10ppm以下であり、かつ日平均値が10ppmを超えたが2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-8 (5/6) 非メタン炭化水素の状況 (自排局)

年度	測定局	測定日数	測定時間	6時から9時における年平均値	6時から9時の3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6時から9時の3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合		6時から9時3時間平均値		達成状況注	指針
					日	%	日	%	最高値	最低値		
令和3年度	六満寺	364	8,680	0.12	16	4.4	1	0.3	0.34	0.04	×	午前6時から9時までの3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmC以下であること。
	津門川	364	8,692	0.12	33	9.1	7	1.9	0.44	0.02	×	
	甲子園	365	8,671	0.08	6	1.6	1	0.3	0.39	0.01	×	

注：午前6時から9時までの3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmC以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-8 (6/6) 微小粒子状物質の状況 (自排局)

年度	測定局	有効測定日数	年平均値	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の年間98%値	達成状況注	環境基準
				日	%			
令和3年度	打出	363	9.4	0	0.0	23.3	○	年平均値 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ、 日平均値の98%値 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	津門川	350	9.6	0	0.0	21.8	○	
	甲子園	353	7.9	0	0.0	21.0	○	

注：年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値の98%値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している。

出典：ひょうごの大気環境

(2) 公害苦情の状況

令和2年度の芦屋市における大気汚染に係る公害苦情件数は、「令和3年版 芦屋統計書」(令和4年 芦屋市)によれば、1件となっている。

3) 騒音

(1) 環境騒音

建設予定地（既存施設である芦屋市環境処理センター）では、敷地境界内と敷地境界外にある環境施設帯の2地点で測定が実施されている。

令和3年度における測定結果は、表 2.1.1-9 に示すとおりであり、全ての時間帯で環境基準を達成していた。（測定地点は図 2.1.1-6 参照）

表 2.1.1-9 環境騒音の測定結果

単位：dB

調査地点	時間区分	等価騒音レベル (L_{Aeq})	備考		区域の 区分	
			環境基準			
建設 予定 地	敷地境界内	朝	48 (52)	50	○	第二種 区域
		昼	49 (54)	60	○	
		夕	46 (51)	50	○	
		夜	41 (43)	45	○	
	敷地境界外	朝	50 (55)	50	○	
		昼	54 (59)	60	○	
		夕	49 (55)	50	○	
		夜	46 (47)	45	○	

注：1) 時間区分の朝は6時～8時，昼は8時～18時，夕は18時～22時，夜は22時～6時を示す。

：2) 等価騒音レベルの () 内は周辺の道路騒音等（外乱）を含む数値を示す。

：3) 敷地境界外とは、建設予定地から走路をまたいだ環境施設帯内の地点を示す。

出典：令和3年度 ゴミ処理事業概要（芦屋市環境処理センター）

(2) 自動車騒音

建設予定地周辺において、令和2年度に実施された自動車騒音の測定結果を示す。

測定結果は、表 2.1.1-10 に示すとおりであり、大原町 15 番では昼間夜間ともに、新浜町 1 番では昼間に環境基準を超過していたが、要請限度は満足していた。(測定地点は図 2.1.1-6 参照)

表 2.1.1-10 自動車騒音の測定結果

単位：dB

No.	道路名	測定地点	測定期間	等価騒音レベル (L_{Aeq})		環境基準				要請限度			
				昼間	夜間	昼間		夜間		昼間		夜間	
				6時～22時	22時～6時	基準値	適合状況	基準値	適合状況	限度値	適合状況	限度値	適合状況
1	市道 山手幹線	西芦屋町 5番	R3.5.25 ～5.31	55	48	60	○	55	○	70	○	65	○
			R3.9.6 ～9.12	53	47		○		○		○		
			R3.11.11 ～11.17	53	48		○		○		○		
			R4.2.3 ～2.9	54	47		○		○		○		
2		月若町 2番	R3.5.25 ～5.31	51	44	60	○	55	○	70	○	65	○
			R3.9.6 ～9.12	51	44		○		○		○		
			R3.11.11 ～11.17	51	45		○		○		○		
			R4.2.3 ～2.9	51	45		○		○		○		
3		翠ヶ丘町 14番	R3.5.25 ～5.31	52	45	60	○	55	○	70	○	65	○
			R3.9.6 ～9.12	52	46		○		○		○		
			R3.11.11 ～11.17	51	46		○		○		○		
			R4.2.3 ～2.9	52	46		○		○		○		
4		大原町 15番	R4.2.11 ～2.17	65	60	60	×	55	×	70	○	65	○
5	市道 防潮堤線	新浜町 1番	R3.9.10 ～9.16	61	52	60	×	55	○	70	○	65	○
6	国道2号	春日町 15番	R3.11.19 ～11.25	68	65	70	○	65	○	75	○	70	○

注：1) 結果は休日・雨天時を除いたデータより算出した。

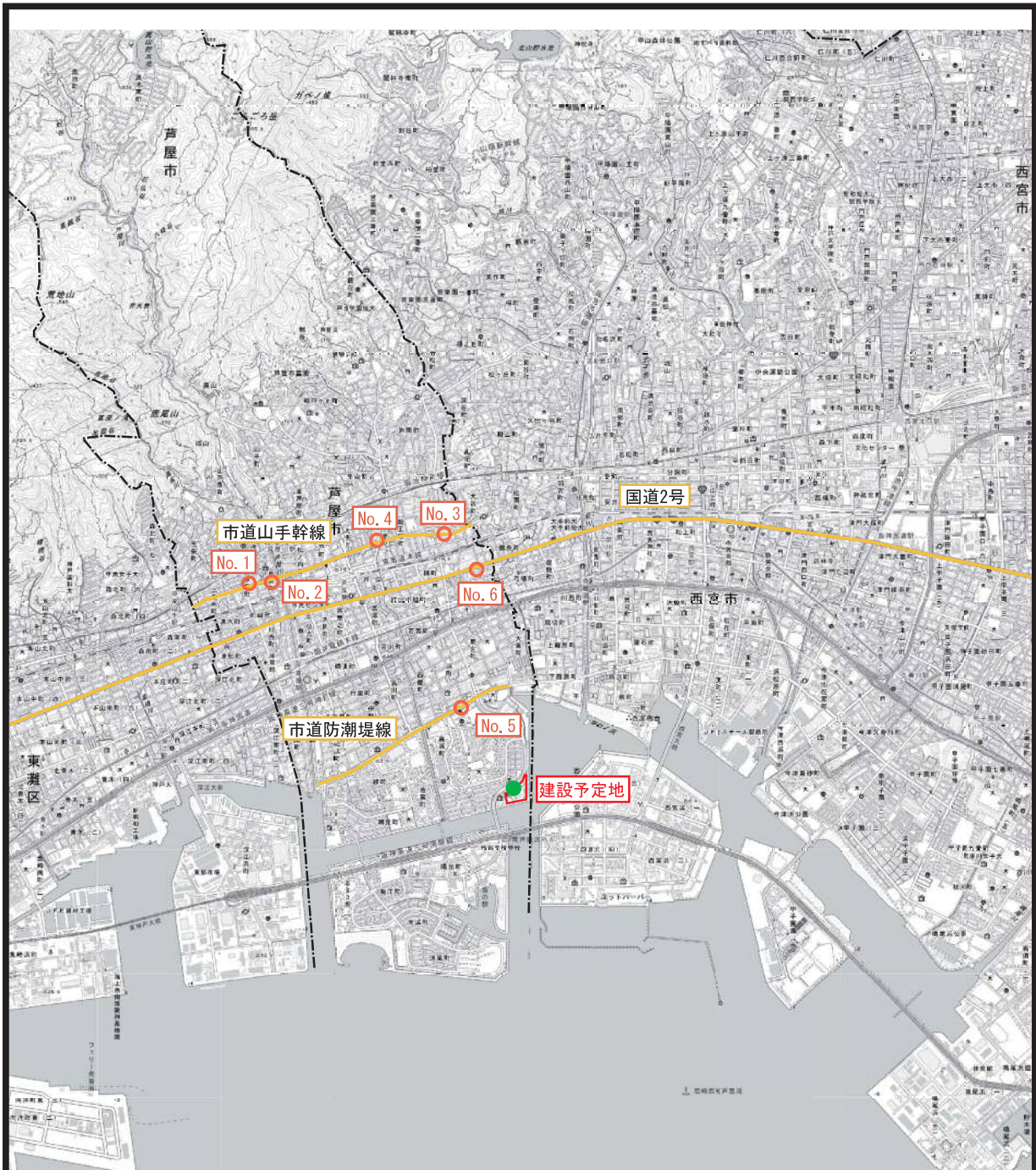
2) 地上高1.2mのデータを示した。

3) 環境基準、要請限度適合状況は、有効測定日の全てにおいて達成の場合のみ○、1日以上上回っていた場合は×とした。





出典：「芦屋市の環境（令和2年度版）」（令和4年 芦屋市）

(3) 公害苦情の状況

令和2年度の芦屋市における騒音に係る公害苦情件数は、「令和3年版 芦屋市統計書」（令和4年 芦屋市）によれば、1件となっている。



凡例

-  : 建設予定地
-  : 環境騒音振動測定地点
-  : 道路交通騒音振動測定地点
-  : 対象路線



S = 1:50,000



図2.1.1-6 道路交通騒音及び振動の測定地点

出典：「地理院地図 GISMap」（国土地理院）

4) 振動

(1) 環境振動

建設予定地（既存施設である芦屋市環境処理センター）では、敷地境界内と敷地境界外にある環境施設帯の2地点で測定が実施されている。

令和3年度における測定結果は、表 2.1.1-11 に示すとおりであり、全ての時間帯で環境基準を達成していた。（測定地点は図 2.1.1-6 参照）

表 2.1.1-11 環境振動の測定結果

単位：dB

調査地点	時間区分	時間率振動レベル (L_{10})	備考			
			環境基準		区域の区分	
建設予定地	敷地境界内	昼間	31	60	○	第一種区域
		夜間	25	55	○	
	敷地境界外	昼間	31	60	○	
		夜間	27	55	○	

注：1) 時間区分の昼間は8時～19時，夜間は19時～翌8時を示す。

：2) 敷地境界外とは、建設予定地から走路をまたいだ環境施設帯内の地点を示す。

出典：令和3年度 ゴミ処理事業概要（芦屋市環境処理センター）

(2) 道路交通振動

建設予定地周辺において、令和2年度に実施された道路交通振動の測定結果を示す。

測定結果は、表 2.1.1-12 に示すとおりであり、測定が実施された全ての地点で要請限度を満足していた。(測定地点は図 2.1.1-6 参照)

表 2.1.1-12 道路交通振動の測定結果

単位：dB

No.	道路名	測定地点	測定期間	時間率振動レベル (L_{10})		要請限度			
				昼間	夜間	昼間		夜間	
				6時～22時	22時～6時	限度値	適合状況	限度値	適合状況
1		西芦屋町 5番	R3.5.25 ～5.31	33	26	65	○	60	○
			R3.9.6 ～9.12	32	25		○		○
			R3.11.11 ～11.17	32	25		○		○
			R4.2.3 ～2.9	31	25		○		○
2	市道 山手幹線	月若町 2番	R3.5.25 ～5.31	33	26	65	○	60	○
			R3.9.6 ～9.12	34	26		○		○
			R3.11.11 ～11.17	32	26		○		○
			R4.2.3 ～2.9	32	26		○		○
3		翠ヶ丘町 14番	R3.5.25 ～5.31	32	27	65	○	60	○
			R3.9.6 ～9.12	32	26		○		○
			R3.11.11 ～11.17	33	28		○		○
			R4.2.3 ～2.9	35	28		○		○
4		大原町 15番	R4.2.11 ～2.17	44	36	65	○	60	○
5	市道 防潮堤線	新浜町 1番	R3.9.10 ～9.16	32	25未満	65	○	60	○
6	国道2号	春日町 15番	R3.11.19 ～11.25	37	33	65	○	60	○

注：1) 結果は休日・雨天時を除いたデータより算出した。

2) 振動計の測定下限値である25dBを下回る数値については、「25未満」と表記した。

出典：「芦屋市の環境（令和2年度版）」（令和4年 芦屋市）

(3) 公害苦情の状況

令和2年度の芦屋市における振動に係る公害苦情件数は、「令和3年版 芦屋市統計書」（令和4年 芦屋市）によれば、31件となっている。

5) その他の大気に係る環境の状況

(1) 悪臭の状況

芦屋市は、兵庫県の悪臭物質の排出を規制する地域に指定され、一般地域と順応地域に区分されており、建設予定地は一般地域に該当する地域である。

建設予定地（既存施設である芦屋市環境処理センター）において、令和3年度に敷地境界で調査が実施されており、特定悪臭物質 22 物質について全て基準を達成していた。

(2) 悪臭の公害苦情の状況

令和2年度の芦屋市における悪臭に係る公害苦情件数は、「令和3年版 芦屋市統計書」（令和4年 芦屋市）によれば、2件となっている。

1.2 水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況

1) 水質

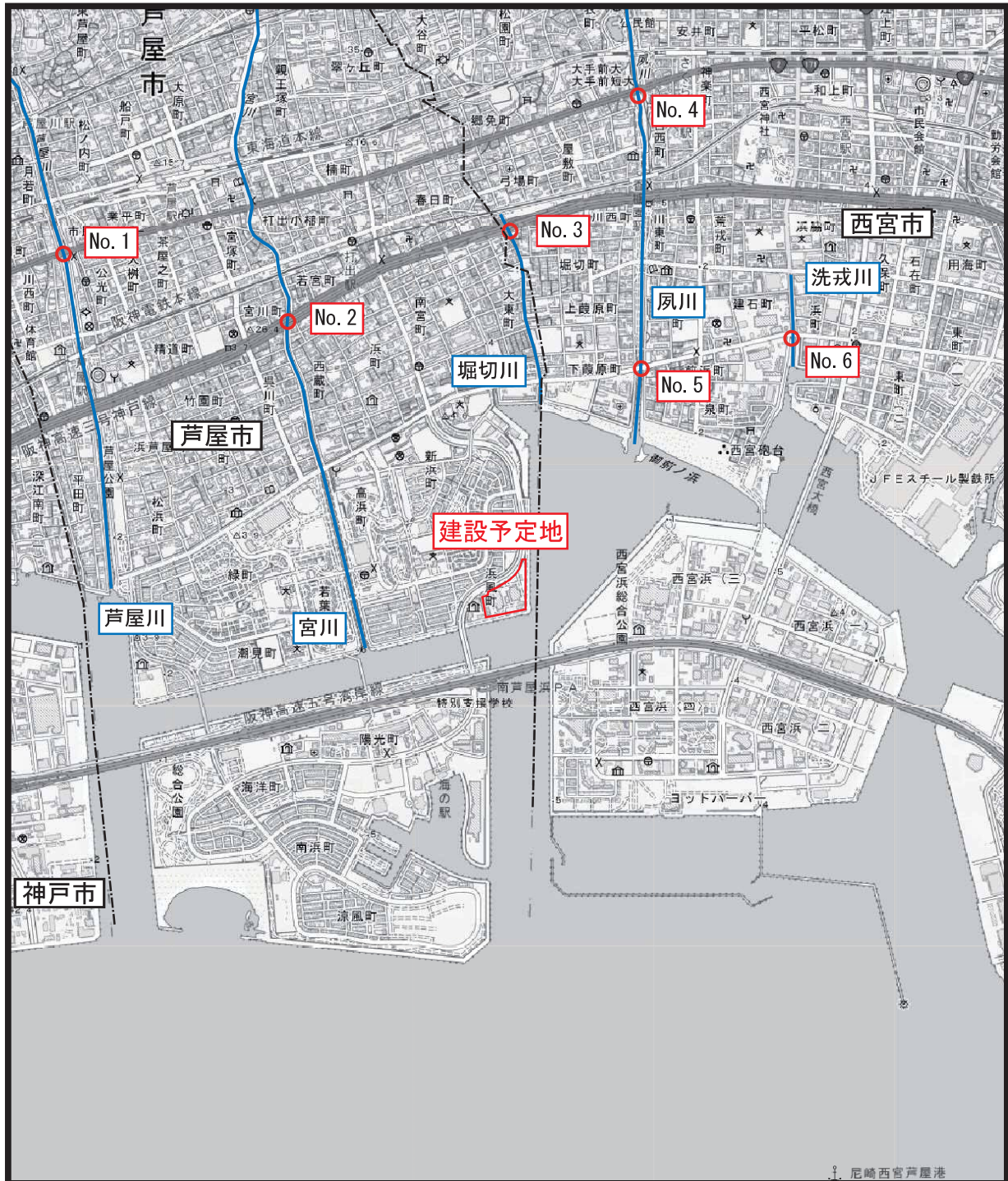
(1) 水質の状況

建設予定地の周辺を流れる河川において、公共用水域測定地点が設定されており、環境基準の類型は夙川でC類型に指定されている。なお、建設予定地との位置関係は、図 2.1.2-1 に示すとおりである。

各測定地点における令和3年度の測定結果のうち、夙川の夙川橋では、pHが環境基準を上回っていた。

(2) 公害苦情の状況

令和2年度の芦屋市における水質に係る公害苦情件数は、「令和3年版 芦屋市統計書」（令和4年 芦屋市）によれば、0件となっている。



凡例

-  : 建設予定地
-  : 市境
-  : 河川
-  : 調査地点



S = 1:25,000



図2.1.2-1 水質調査地点

出典：「地理院地図 GISMap」（国土地理院）

表 2.1.2-2 (1/2) 公共用水域測定結果 (生活環境項目)

No.	河川名	地点名	類型	測定結果					環境基準
				項目	最小値	最大値	平均値	75%値	
1	芦屋川	業平橋	-	pH	7.7	8.6	-	-	-
				DO (mg/L)	8.0	12	9.9	-	-
				BOD (mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-
				SS (mg/L)	<1	1	1	-	-
				大腸菌群数 (MPN/100mL)	490	13,000	6,300	-	-
				全亜鉛 (mg/L)	<0.001	0.003	0.002	-	-
			-	ノニルフェノール (mg/L)	-	-	-	-	-
				L.A.S (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩) (mg/L)	-	-	-	-	-
2	宮川	宮川橋	-	pH	7.3	9.2	-	-	-
				DO (mg/L)	9.2	12	11.0	-	-
				BOD (mg/L)	0.6	1.7	1.1	1.1	-
				SS (mg/L)	1	8	3	-	-
				大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,300	79,000	42,000	-	-
				全亜鉛 (mg/L)	0.005	0.036	0.015	-	-
			-	ノニルフェノール (mg/L)	-	-	-	-	-
				L.A.S (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩) (mg/L)	-	-	-	-	-
3	堀切川	阪神電鉄南	-	pH	7.7	8.7	-	-	-
				DO (mg/L)	5.4	11	8.4	-	-
				BOD (mg/L)	1.2	2.1	1.7	2	-
				SS (mg/L)	<1	3	3	-	-
				大腸菌群数 (MPN/100mL)	2,400	17,000	6,900	-	-
				全亜鉛 (mg/L)	0.004	0.01	0.007	-	-
			-	ノニルフェノール (mg/L)	-	-	-	-	-
				L.A.S (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩) (mg/L)	-	-	-	-	-
4	夙川	夙川橋	C	pH	7.3	8.9	-	-	6.5以上 8.5以下
				DO (mg/L)	9	15	12.0	-	5以上
				BOD (mg/L)	0.8	1.7	1.2	1.3	5以下
				SS (mg/L)	<1	2	1	-	50以下
				大腸菌群数 (MPN/100mL)	79	33,000	6,600	-	-
				全亜鉛 (mg/L)	0.003	0.007	0.005	-	-
			-	ノニルフェノール (mg/L)	<0.00006	<0.00006	<0.00006	-	-
				L.A.S (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩) (mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-
5	夙川	葎原橋	C	pH	7.3	8.5	-	-	6.5以上 8.5以下
				DO (mg/L)	9.5	12	10	-	5以上
				BOD (mg/L)	0.6	1.3	0.9	0.9	5以下
				SS (mg/L)	<1	1	1	-	50以下
				大腸菌群数 (MPN/100mL)	490	13,000	22,000	-	-
				全亜鉛 (mg/L)	0.004	0.011	0.008	-	-
			-	ノニルフェノール (mg/L)	-	-	-	-	-
				L.A.S (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩) (mg/L)	-	-	-	-	-
6	洗戎川	洗戎川流末	-	pH	7.5	7.7	-	-	-
				DO (mg/L)	7.7	10	8.7	-	-
				BOD (mg/L)	0.8	1.5	1.1	1.2	-
				SS (mg/L)	<1	3	2	-	-
				大腸菌群数 (MPN/100mL)	790	7,900	3,300	-	-
				全亜鉛 (mg/L)	0.006	0.021	0.014	-	-
			-	ノニルフェノール (mg/L)	-	-	-	-	-
				L.A.S (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩) (mg/L)	-	-	-	-	-

出典：「令和2年度公共用水域の水質等測定結果報告書」(兵庫県)

表 2.1.2-2 (1/2) 公共用水域測定結果 (健康項目)

項 目	芦屋川 業平橋	宮川 宮川橋	堀切川 阪神電鉄南	夙川 夙川橋	夙川 葭原橋	洗戎川 洗戎川流末	環境基準
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L以下
全シアン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.001	<0.005	0.01mg/L以下
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05mg/L以下
砒素	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.01mg/L以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	ND	ND	-	-	-	-	検出されないこと
PCB	ND	ND	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002	0.02mg/L以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	-	<0.0004	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	<0.0006	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	<0.001	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	0.002mg/L以下
チウラム	-	-	<0.0006	<0.0006	-	<0.0006	0.006mg/L以下
シマジン	-	-	<0.0003	<0.0003	-	<0.0003	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	-	-	<0.002	<0.002	-	<0.002	0.02mg/L以下
ベンゼン	-	-	<0.001	<0.001	-	<0.001	0.01mg/L以下
セレン	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.42	0.59	0.63	0.59	0.56	0.76	10mg/L以下
ふっ素	0.41	0.47	-	0.39	-	-	0.8mg/L以下
ほう素	<0.05	<0.05	-	0.06	-	-	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	0.05mg/L以下

注：1) 「検出されないこと」は、定量限界を下回ることをいう。
 2) 環境基準は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る数値については、最高値とする。
 2) 「ND」は不検出を示す。

出典：「令和2年度公共用水域の水質等測定結果報告書」（兵庫県）

4) その他の水に係る環境の状況

(1) 地下水

地下水水質について、建設予定地周辺の調査結果を表 2.1.2-3 に示す。

表 2.1.2-3 地下水継続監視調査 (汚染地区調査)

項目	単位	芦屋市 茶屋之町
鉛	mg/L	-
砒素	mg/L	-
四塩化炭素	mg/L	-
クロロエチレン	mg/L	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0006
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	-
ふっ素	mg/L	-
ほう素	mg/L	-

出典：「令和2年度公共用水域の水質等測定結果報告書」（兵庫県）

1.3 土壌及び地盤の状況

1) 土壌

(1) 土壌の状況

「土壌分類基本調査」による周辺の土壌図を図 2.1.3-1 に示す。

建設予定地周辺の土壌は未区分となっており、詳細は示されていない。

(2) 土壌汚染の状況

建設予定地周辺においてダイオキシン類調査は行われていない。


(3) 公害苦情の状況

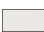
令和2年度の芦屋市における土壌汚染に係る公害苦情件数は、「令和3年版 芦屋市統計書」（令和4年 芦屋市）によれば、0件となっている。



凡例

 : 建設予定地

 : 市境

 : 未区分1(市街地)



S = 1:25,000



出典：「土地分類基本調査図 土壌図」
大阪西北部（平成8年調査）兵庫県

図2. 1. 3-1 建設予定地周辺の土壌図

1.4 地形及び地質の状況

1) 地形の状況

建設予定地及びその周辺における地形の状況は、図 2.1.4-1 に示すとおりである。

建設予定地周辺の地形は、主に埋立地、沿岸低地、沿岸砂州及び自然堤防等で構成されている。

また、建設予定地は埋立地に位置しており、学術上または希少性の観点から重要な地形はない。

2) 地質の状況

建設予定地及びその周辺における地質の状況は、図 2.1.4-2 に示すとおりである。

建設予定地周辺の地質は、その他（埋立地）の他、主に礫、砂及び粘土で構成されている。

また、建設予定地は人工的に造成された埋立地に位置しており、学術上または希少性の観点から重要な地質はない。



凡例

: 建設予定地

: 市境

段丘・扇状地・低地

T₂: 段丘-2

F₁ T₅: 扇状地-1 段丘-5

F₂ T₆: 扇状地-2 段丘-6

F₃ T₇: 扇状地-3 段丘-7

F₄ T₈: 扇状地-4 段丘-8

F₅ T₉: 扇状地-5 段丘-9

P

P: 氾濫原(2)

・谷底平野

沿岸低地

S: 自然堤防

CS: 沿岸砂州

その他

急崖

埋立地

池・海・河川

活断層

国道



S = 1:25,000




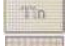

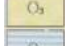



出典: 「土地分類基本調査図 地形分類図」
大阪西北部(平成8年調査)兵庫県

図2.1.4-1 建設予定地周辺の地形分類図



凡例  : 建設予定地  : 市境

-  : 埋立地
-  : 礫・砂・粘土
-  : 礫及び砂
-  : 礫及び砂
-  : 礫及び砂
-  : 海成粘土・砂・礫及び火山灰
-  : 非海成粘土・砂・礫及び火山灰

出典：「土地分類基本調査図 土壤図」
大阪西北部（平成8年調査）兵庫県



S = 1:25,000

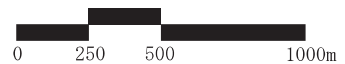


図2.1.4-2 建設予定地周辺の表層地質図